

様式第 4 号（第 5 条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市安楽島町1263 株式会社木下水源 代表取締役 木下 裕貴
工 事 名	答志町量水器取替工事
工 事 場 所	鳥羽市 答志町 地内
工 事 種 別	水道工事
変 更 工 事 概 要	量水器取替工 N=1式 φ 13 N=557基 φ 20 N=15基 φ 25 N=3基 φ 40 N=1基
当 初 契 約 年 月 日	令 和 6 年 12 月 17 日
変 更 契 約 年 月 日	令 和 7 年 2 月 18 日
当 初 工 事 期 間	令 和 6 年 12 月 17 日 ～ 令 和 7 年 2 月 25 日
変 更 後 工 事 期 間	令 和 6 年 12 月 17 日 ～ 令 和 7 年 2 月 25 日
当 初 契 約 金 額	4, 169, 000 円（税込み）
変 更 金 額	25, 300 円（税込み）
変更後の契約金額	4, 194, 300 円（税込み）
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 ・量水器取替時において、止水栓不良及び給水引込管の漏水が確認できた為、修繕を行うものである。 ・給水装置の撤去に伴い、量水器取替工 φ 13 N=1. 0箇所を減工とするものである。 尚、その他諸数量の移動については、上記理由によるものである。